

労働基準関係法令違反に係る公表事案

長野労働局

最終更新日：平成29年12月20日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|------------------|------------|-----------|---|---|-------------|
| ペイントマン竹村塗装店 | 長野県大町市 | H29.2.1 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ2.5mの作業床の端に手すり等を設けることなく、労働者に作業を行わせたもの | H29.2.1送検 |
| (株)ファインプラス 伊那事業所 | 長野県伊那市 | H29.3.22 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生施行令第13条 労働安全衛生規則第27条 | 厚生労働大臣の定める基準を満たしていないエレベーターを使用して、労働者に梱包資材を運搬させたもの | H29.3.22送検 |
| (株)銀亭 | 長野県佐久市 | H29.7.25 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に、1か月間の定期賃金合計約16万円を支払わなかったもの | H29.7.25送検 |
| (株)ひまわりSP | 長野県松本市 | H29.7.28 | 最低賃金法第4条 | 労働者10名に、1か月間の定期賃金合計約178万円を支払わなかったもの | H29.7.28送検 |
| (有)エヌ・ケー・ビー | 長野県諏訪市 | H29.9.14 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条 | ドラグ・ショベルと接触するおそれのある箇所に、労働者を立ち入らせていたもの | H29.9.14送検 |
| (株)吉澤総業 | 長野県松本市 | H29.10.12 | 労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第360条 | 高さ2m以上の地山の掘削の作業を行わせるにあたり、作業を直接指揮していなかったもの | H29.10.12送検 |
| (株)ヤツレン | 長野県南佐久郡南牧村 | H29.12.7 | 労働基準法第104条の2 | 労働基準監督官から報告を求められた際に、虚偽の賃金台帳を添付した報告書を提出したもの | H29.12.7送検 |
| (有)ますだ製作所 | 長野県小県郡青木村 | H29.12.8 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第131条 | プレス機械の安全装置が機能しない場所で作業を行わせ、労働者1名が右手4指を切断する災害を発生させたもの | H29.12.8送検 |